

# いい仕事いい家庭 つぎつぎとちぎ通信》12月号

2025年

お世話になっております。栃木県労働政策課です。

今月の「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信  
(令和7(2025)年12月1日号)」を送付いたします。

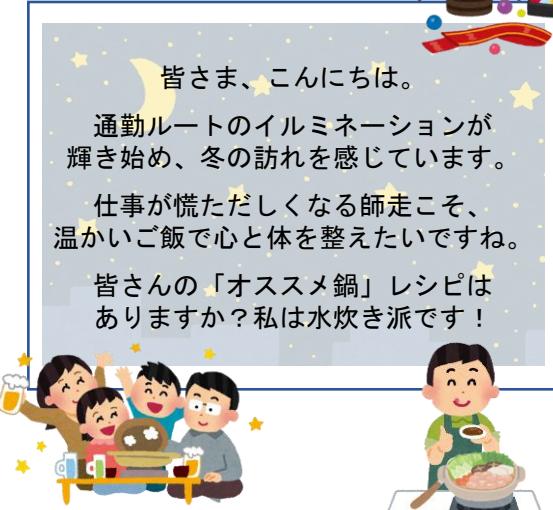
社内等で転送していただくなど、ぜひ、皆さままでご覧ください。



## 今月号の内容

- 01 【12/17開催】「栃木県カスタマーハラスメント防止対策セミナー」のご案内
- 02 特定最低賃金が改正されます！
- 03 【最大16万5千円補助】  
とちぎリ・スキリング導入促進事業補助金受付中！
- 04 中小企業退職金共済(中退共)制度のおしらせ
- 05 アサーティブ・トレーニング講座
- 06 令和7年度 健康長寿とちぎづくり事業所セミナーの開催
- 07 新人・若手世代への消費者教育のご案内
- 08 栃木労働局「今月(12月)のおすすめ情報」の紹介

## ちょっとひとこと



## 01 【12/17開催】「栃木県カスタマーハラスメント防止対策セミナー」のご案内

カスハラに適切に対応できる知識・スキル等の習得を図ることを目的に、セミナーを開催します！

- 日時 : 12月17日(水) 14:00～16:00
- 形式 : Zoom(オンライン)
- 講師 : ANAビジネスソリューション(株) 小林 広典 氏
- 対象 : 県内団体や企業・事業所の経営者、人事労務担当等
- 定員 : 80名(先着)
- 料金 : 無料
- 申込締切 : 12月12日(金)

Check!

申込・ホームページ  
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/customerharassmentsemina-.html>



(お問い合わせ先)  
労働政策課 労働経済・福祉担当  
TEL 028-623-3217

## 02 特定最低賃金が改正されます！

令和7(2025)年12月31日(水)より、栃木県の特定最低賃金※が改正されます。

製造業・小売業の各事業所様におかれましては、栃木労働局のホームページより、適用される金額及び詳細をご確認ください。

※ 特定の6産業に従事する、18歳から64歳の労働者に適用される最低賃金

(お問い合わせ先) 栃木労働局 労働基準部 賃金室 TEL 028-634-9109

Check!



ホームページ  
[https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-rooudoukyoku/rivousha\\_mokuteki\\_menu/jigyouunushi/\\_82012/saichin\\_menu.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-rooudoukyoku/rivousha_mokuteki_menu/jigyouunushi/_82012/saichin_menu.html)



## 【最大16万5千円補助】とちぎリ・スキリング導入促進事業補助金受付中！

03

県では、県内企業の生産性向上を図るため、DX推進等によるリスキリングの取組を促すことを目的として、従業員に対して研修等を実施した県内企業に対し、受講料等及び訓練期間中の賃金の一部を助成します。ぜひ、ご活用ください！

- 補助対象となる方  
県内に事業所を置く中小企業等
- 補助対象となる事業  
教育訓練機関が提供する教育訓練を活用して行う10時間未満のリスキリング

Check!

ホームページ  
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/2025102120251021.html>



(お問い合わせ先)  
労働政策課 産業人材育成担当  
TEL 028-623-3234

## 04 中小企業退職金共済(中退共)制度のおしらせ

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

制度のメリット ※一部対象外となる場合があります

- 掛金の一部を国が助成
- 掛金は全額非課税で、手数料不要
- パートタイマーも加入OK
- 外部積立型で管理が簡単
- 他の退職金・企業年金制度との資産移換も可能

Check!

ホームページ  
<https://chutaikyo.taisyoku-kin.go.jp/>



(お問い合わせ先)  
中退共本部 TEL 03-6907-1234

## 05》アサーティブ・トレーニング講座

わかりやすく、たのしく、あたたかい！気持ちスッキリ伝えるレッスン  
タメない、キレイない、コモらない、しなやかな自己表現とこじれない関係づくり

Check!

- 日時 : 2026年1月17日(土) 10:00～15:00
- 会場 : パルティ とちぎ男女共同参画センター
- 講師 : NPO法人TEENSPOST代表理事 八巻 香織 氏
- 対象 : どなたでも  
(ご家族・親しい方同士での参加はご遠慮ください)
- 定員 : 25名
- 申込締切 : 12月17日(水)

申込・ホームページ  
[https://www parti jp/kouza/index\\_kou10.html](https://www parti jp/kouza/index_kou10.html)



(お問い合わせ先)  
(公財)とちぎ男女共同参画財団  
TEL 028-665-7706

## 令和7年度 健康長寿とちぎづくり事業所セミナーの開催

06

健康増進課では、事業所が従業員の健康づくりを戦略的に維持向上させる取組を推進するためのセミナーを開催します。

Check!

- 日程 : 2026年1月20日(火) 13:30～16:10
- 会場 : 栃木県庁東館4階 講堂
- 対象 : 健康経営に関心がある中小企業経営者、労務管理者、労務人事担当者等
- 定員 : 60名(1事業所1名まで)
- 料金 : 無料
- 申込締切 : 12月19日(金)



申込  
<https://forms.office.com/r/LQZsFwSXs>



(お問い合わせ先)  
健康増進課 健康長寿推進班  
TEL 028-623-3094

## 07》新人・若手世代への消費者教育のご案内

職場や職域の研修において、社会経験の少ない新人・若手世代を狙った悪質商法等から消費者トラブルを防ぐため、出前講座「くらしのセミナー」(無料)を活用し『ミニ講座』を開催してみませんか。

Check!

- 講師 : 栃木県消費生活センター職員(金融経済教育推進機構から講師を派遣する場合もあります。)
- 講座時間 : 30分程度
- テーマ例 : 「消費者トラブルへの対応」「知っておきたいお金の話」

申込・ホームページ  
[https://www.pref.tochigi.lg.jp/c03/life/shouhi/seikatsu/gakusuu-kurashi\\_seminar.html](https://www.pref.tochigi.lg.jp/c03/life/shouhi/seikatsu/gakusuu-kurashi_seminar.html)



(お問い合わせ先)  
くらし安全安心課 消費者行政推進室  
栃木県消費生活センター  
TEL 028-623-2135

# 栃木労働局 「今月(12月)のおすすめ情報」の紹介

栃木労働局では、主要な取組、重要なお知らせを「今月のおすすめ情報」として発信しています。

- 令和7(2025)年度 年末年始無災害運動（12月1日～1月15日）
- 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です！
- 年末年始は年休とってほっとひとやすみ
- 雇用管理改善セミナーを開催します！
- 栃木県特定最低賃金が令和7(2025)年12月31日から改定されます！
- 建設業の事業主の皆さんへ  
～「事務所等労災」の加入が必要です～

Check!



## ホームページ

[https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage\\_00411.html](https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage_00411.html)

(お問い合わせ先) 栃木労働局 雇用環境・均等室 TEL 028-633-2795

「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信」に関するご意見や配信停止については、  
労働政策課までご連絡ください。

栃木県産業労働観光部 労働政策課

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 県庁舎本館6階

TEL 028-623-3536 FAX 028-623-3225 E-mail:[rousei@pref.tochigi.lg.jp](mailto:rousei@pref.tochigi.lg.jp)



この情報は、労働政策課によるものです。